令和7·8年度 建設工事 競争入札参加資格審查申請要領

令和7年度から令和8年度にかけて小浜市(本庁および出先機関等)が発注する建設工事の契約にかかる競争入札に参加する者に必要な資格の審査を次のとおり行います。審査を希望される方は、この要領に従って書類を提出してください。

令和5・6年度の有資格者の方も、令和7・8年度の資格を希望される場合は、新たに申請が必要ですのでご注意ください。

福井県 小浜市 総務部 総務課 契約検査 G

1. 入札参加資格の要件

次の各号のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除き、競争入札に参加することができません。

- (1)建設業法(昭和24年法律第100号第3条第1項)に基づく許可を受けていない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると市長が認める者
- (4) 建設工事競争入札参加資格審査申請書およびその添付書類に虚偽の事項を記載した者
- (5) 申請書提出日において税を滞納している者
- (6) 申請書提出期限の属する年の前年(令和6年)に営業の実績がない者
- (7) 建設業法第27条の23第1項の規定に基づく経営に関する客観的事項の審査を 受けていない者
- (8) 次のいずれにも該当しない者
 - ア 建設業退職金共済制度に加入しているもの
 - イ 中小企業退職金共済制度に加入しているもの
 - ウ 特定退職金共済制度に加入しているもの
 - エ 退職一時金制度を有しているもの
- (9) 次のいずれかに該当する者
 - ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による被保険者の資格 の取得の届出をしていない者(適用を除外されている者を除く)
 - イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の被保険者の資格の取得の届出をしていない者(適用を除外されている者を除く)
 - ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7号の規程による被保険者となったことの届出をしていない者(適用を除外されている者を除く)

2. 有効期間

令和7・8年度の2ヵ年(令和7年4月1日~令和9年3月31日)

3. 受付期間

令和6年12月2日(月)から令和7年1月31日(金)まで

(土曜日、日曜日、祝祭日、12/29~1/3は除く。)

※受付期限内に不備・不足等により書類が揃わない場合は、資格者として登録できませんので早めに提出してください。

(1) 持参の場合

受付時間 9時から12時・13時から17時まで

※申し訳ございませんが、他業務により受付職員不在となり、受付ができない場合がありますのでご了承をお願いいたします。

(2) 郵送・宅配便の場合

令和7年1月31日(金)当日消印有効

※不備・不足等の書類の再送付を含む。

4. 受付場所

〒917-8585 福井県小浜市大手町6番3号

小浜市役所 4 F 4 O 2 契約検査G ②0770-53-1111 (代) 内線483 0770-64-6149 (直)

5. 提出方法

- (1) 提出書類を持参する場合
 - ①申請者または提出書類の内容を説明できる方が持参してください。提出書類を確認後、受付通知表をお渡しします。
- (2) 郵送・宅配便により提出する場合
 - ①封筒に**「資格審査申請書(建設工事)」**と朱書きのうえ、**書留郵便等配達記録**が残るものとしてください。

なお、提出書類を確認後、受付通知表を返送します。

6. 提出書類および注意事項

- (1) 小浜市指定様式により申請してください。
- (2) 提出書類はA4判サイズ(原本での提出書類は除く)で1部とします。
- (3) 市内・県内・県外の区分は、契約行為をしようとする支店等(営業所等)の所在地を基準にしてください。
- (4) 記載事項が1葉で終わらない場合は、同一の様式で延長してください。
- (5) 提出書類に虚偽の記載または重要な事項、事実を記載しなかった場合等は資格の登録はできません。また資格登録後その事実が判明した場合は資格の取消しを行うことがあります。
- (6) 地方自治法および関係諸法令ならびに小浜市条例等を確認遵守のうえ提出してください。
- (7) 証明書等の発行に際し、代理人が請求した場合に委任状が必要となる場合がありま すので注意してください。

提出書類・添付書類	注意事項
申請書綴方法	1. 申請書類は、下記番号順に長辺の左側に穴を2つ開け、ひも綴じとしてください。
①建設工事競争入札 参加資格審査申請書 (様式第1号)	 委任の有無にかかわらず申請は本社代表者・実印で作成してください。 許可を受けている建設業と許可年月日・登録を希望する工事の種別を記入してください。 (経営事項審査を受けていない工種は申
	請できません。) 3. 「とび・土工・コンクリート工事」については「法面処理工事」・「交通安全施設工事」・「とび・土工・コンクリート工事」の3つに区分します。 4. 登録内容の照会先、委任する場合は委任先を記入してください。 5. 内容に関する紹介先には、本申請の担当者名を記載してください。
②誓約書(様式第2 号)	1. 委任の有無にかかわらず本社代表者・実印で作成してください。
③委任状	1. 支店等(営業所等)に契約行為・請求行為等の権限を委任する場合作成してください。 □ 委任者は本社代表者で作成してください。 □ 委任の期間は 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで ※申請様式にはあらかじめ委任期間を記載してありますが、必要があれば委任期間を変更してください。(ただし、上記委任の期間内に限る) □ 受任者印は、使用印鑑届の使用印と同じ印を押印してください。
④使用印鑑届 (様式第3号)	1. 【法人の場合】 □ 申請は本社代表者・実印で作成してください。 □ 使用印欄に入札・契約等に使用する印を押印してください。 (委任をする場合は、支店等の代表者印) 2. 【個人の場合】 □ 申請者は住所・氏名を記入し、実印を押印してください。 □ 使用印欄に入札・契約等に使用する印を押印してください。
⑤印鑑証明書	1. □ コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとします。) □ 印影を拡大・縮小したコピーは不可とします。
(法人) ⑥商業登記簿謄本	1. 履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書を提出してください。 2. コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとします。)
(個人) ⑦身元証明書	1. 本籍地市町村で発行したものを提出してください。 2. コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとします。)
⑧許可書等	1. 建設業許可通知書を提出してください。 (コピー可) 2. 委任する場合は、登録する支店等の許可または登録業種記載部分 (営業所一覧等)を提出してください。 (コピー可)

	3. 電気工事を申請するものは、電気工事業の業務の適正化に関する
	3. 电双工争を中間するものは、电双工争業の業務の適正化に関する 法律第34条第4項に基づき電気工事業を開始した旨の届出をしたこ
	佐律第34条第4項に基づさ电X工事業を開始した自の個面をしたことを証する書類(届出受理書の写し)を提出してください。
⑨経営規模等評価結果	
0	1. 最新のものを提出してください。 (コピー可)
通知書・総合評定値通	※経営事項審査を受審していない種別については、許可があって ・ 中語できまなり、のでご注意くざまい。
知書	も申請できませんのでご注意ください。
⑩建設業退職金共済組	1. 建設業退職金共済組合・中小企業退職金共済組合・特定退職金共
合加入証明書	済団体等の加入証明書を提出してください。 (コピー可)
	2. ⑨経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の「その他の審本項目(社会性符)」で「建設業児際会共済制度加入の方無」
	査項目(社会性等)」で「建設業退職金共済制度加入の有無」 「温歌、味み制度茶」くける業年み制度漢3.の左無しのいずれる。
	「退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無」のいずれかが「有」しなっている場合は、必要することができます。
(1) ∧ (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	が「有」となっている場合は、省略することができます。
⑪社会保険等加入証明	1. 社会保険等の加入は、⑨経営規模等評価結果通知書・総合評定値
書	通知書の「その他の審査項目(社会性等)」で「雇用保険加入の
	有無」・「健康保険加入の有無」・「厚生年金保険加入の有無」
	の欄で確認するものとし、すべての項目が「有」または「除外」
	となっている場合は、省略することができます。 2. ⑨経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で保険加入の欄
	2. ᠑経呂苑僕寺評価結米通知書・総合評と個週知書で休喫加入の懶 が「無」とされている場合、保険料領収書等の証明書類を提出し
⑩工事奴厥事	てください。 1. 様式下欄の要領により登録希望する工事種別ごとに作成してくだ
②工事経歴書 (様式第4号)	1. 様式下欄の姜祺により登録布室りる工事性別ことにTFDX してくだ さい。
(様式第4号)	
	2. 独自稼込も引きします。 (たたし、布金工事種別にTF放されていることが分かるもの)
	っことが方がるもの) 3. 実績がない希望工種については、「実績なし」と記入したものを
	3. 美顔がない布室工催については、「美顔なし」と記入したものを - 提出してください。
	・・促出してくたさい。 4.「とび・土工・コンクリート工事」については、「交通安全施設
	4. 「というエエ・コンクリート工事」に「いては、「久通女主地設 工事」「法面処理工事」「とび・土工・コンクリート工事」の3
	工事」「仏面処理工事」「というエエ・コンテラード工事」の3 つに分けて作成してください。
③常勤技術者調べ	1. 委任無しの場合は本社の技術者を、委任する場合は登録する支店
(様式第5号)	1. 安住無じの場合は本住の技術者を、安住する場合は登録する文冶 等の技術者を記入してください。
(13/24/10/1)	2. 独自様式も可とします。
(4)納税証明書 (1)	1. 【法人・ 委任先なし の場合】
⊕///1/µm /1 ⊟	□ 法人にかかる国税(様式その3の3)
	□
	□ "市町村税(東京都特別区は不要)□ 市内に本社
	がある業者で契約の締結の権限を有する代表者が小浜市に住所を
	有する方は、代表者個人の市税
	2. 【法人・ 委任先あり の場合】
	□ 法人にかかる国税(様式その3の3)→本店分
	□ " 都道府県税 →本店・委任先両方
	□ "市町村税(東京都特別区は不要)
	→本店・委任先両方
	□ 市内に委任先営業所等がある業者で契約の締結の権限を有す
	る受任者が小浜市に住所を有する方は、受任者個人の市税
	□ 代表者が小浜市に住所を有する方は、代表者個人の市税
	□ 「女女」が「大口で「大口で「カック」」(女子回八〇二)(佐

3. 【個人の場合】
□ 代表者にかかる国税 (様式その3の2)
□
□
4. 本社、委任先、個人の納めるべきすべての税について滞納のない
ことがわかる証明書を提出してください。
5. コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとし
ます。)
6. 法人の新規設立または営業所の新設等により納税証明書が提出で
きない場合は、法人等の設立(設置)申告書の写しを提出してく
ださい。

以下についてはひも綴じしないでください

15登録帳票	1. 申請書記載の内容と相違のないよう注意してください。 「登録希望工種」の欄も申請書に記載した希望工種・許可の登録
	(更新) 年月日と同じもの を記入してください。
	2. 支店等で登録する場合2枚目の本社登録の欄に本社住所等を記入
	してください。
	3. 希望工種の「交通安全施設工事」は、総合評定値(P)の欄に
	「とび・土工・コンクリート」の点数を記入してください。
16①封筒(1. 持参の場合は1通(⑪審査結果通知用)
	郵送の場合は2通(⑯受付・不備等連絡用、⑰審査結果通知用)
	2. 返信先の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼付して
	ください。
18受付通知表	1. 商号または名称を記入してください。
	2. 左側受付表の「提出者点検欄」の列に、提出が必要な申請書類が
	そろっているかチェックしてください。それ以外の欄は市役所の
	記入欄です。
	3. 切り取らずに提出してください。

※測量等、物品等もあわせて申請される場合、受付通知等はまとめて送付しますので⑰の 封筒は1社で1通を可とします。(それぞれに添付していただく必要はありません。)

7. 申請書等入手方法

申請要領、提出書類等は、ホームページにおいて掲載しますのでダウンロードしてください。郵送による配布はいたしません。

小浜市公式ホームページ (http://www1.city.obama.fukui.jp/)

8, その他

(1) 受付通知表を確認し、**提出書類の不備・不足等がある場合は、受付期間内に所要の補正をしてください。**受付期間内にすべての書類が整っていない場合、競争入札参加資格者としての登録ができません。

なお、再受付結果の返送希望の際には、受付通知表の写しと110円切手を貼った封

筒を1通同封してください。(封筒が無い場合は審査結果通知時に同封します)

- (2) 審査結果については、令和7年3月末頃に各申請者宛通知書を発送します。
- (3) 入札参加資格者名簿は、小浜市公式ホームページにおいて公表します。
- (4) 競争入札参加資格の有効期間中に申請の内容等に変更が生じた場合は、速やかに変 更届を提出してください。(有効期間中に許可書等の有効期限が過ぎていた場合、 入札に参加できない場合があります。)
- (5) 競争入札参加資格の有効期間中に、納期限の到来している税の滞納がある場合は、 資格取得後であっても資格を喪失する場合があります。
- (6) 小浜市では、<u>すべての競争入札(工事)を電子入札で実施しているため、入札に参加するためには別途、電子入札システム利用者登録が必要です。</u>くわしくは、小浜市公式ホームページ(しごと一入札・契約ー電子入札公告・結果(制限付き一般競争入札・指名競争入札)ー電子入札を実施しています)をご確認ください。